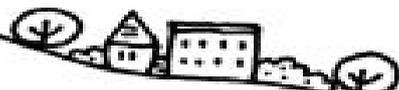


憲法・教育シンポジウム



教育基本法「改悪」から 10 年 ～荒廃する教育現場をどう立て直すか～

日時：12月17日（土）13：30～16：30（受付13：00～）

場所：名古屋市教育館（栄）講堂

（地下鉄 東山線または名城線「栄」下車 2番、3番、10B出口すぐ）

パネリスト：大学、高校、小中学校の現場などから4名

コーディネータ：大橋基博 さん（名古屋造形大学 教授）

参加費：無料

2006年に教育基本法が全面「改正」されて以降、民主党政権時代は一定の改善がみられたものの自公政権に戻ってからは再び格差と競争を拡大し、愛国心を強要する教育政策が進められ、さらには集団的自衛権の行使容認、憲法の明文改正までが行われようとされる事態に立ち至っています。

このような中でそれぞれの教育・子育ての現場ではいま、大変な状況が起きています。国立大学では国からの交付金の削減で、北海道大学では200人を超える人員削減が行われようとしています。小学校、中学校、高校では学習指導要領の改訂のたびに、あらたな内容・方法が付加され、それへの対応に追われています。教科書検定では国の考え方を記述することが求められています。

教育基本法の「改正」は決して教育・子育ての現場の状況を改善するものでないことが明確に示されています。教育基本法が「改正」されて10年、その間、教育・子育ての現場でどのような問題が起きたかを幅広く検証する会をもち、憲法の理念を教育に生かしていくことの意味を再確認し、1947年教育基本法の理念に基づいた教育を推進するための課題を確認する集会にしたいと考えています。

【賛同団体】

愛知教育大学職員組合執行委員会、愛知県教職員労働組合協議会、愛知県高等学校教職員組合、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋大学職員組合、名古屋工業大学職員組合、愛知学童保育連絡協議会、愛知県歴史教育者協議会、子どもたちに「戦争を肯定する教科書」を渡さない市民の会、子どもと親が安心できる30人学級を求める会

主催：憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会 問い合わせ↓

愛知県高等学校教職員組合 TEL:052-261-8155 FAX:052-261-8158

名古屋大学職員組合 TEL:052-789-4913 e-mail:nuufs@nuufs.org